

市長定例記者会見資料



令和6年4月26日			
所 属	保育運営課	保育管理課	こども入所支援担当
所属長	三木 陽子	藤原 薫	高田 十美子
電 話	06-6489-6372	06-6489-6254	06-6489-6369

【阪神間初】園の雰囲気や業務の内容を知ることができる 『保育業務体験事業』を6月から開始します ～市内の保育環境が向上中、待機児童数が大幅に減少～

尼崎市は、市内法人保育園等で就職を希望している方やこれから保育の仕事に就きたいと考えている方の「園の雰囲気を知りたい」「気になる園で、就業体験をしたい」という声に応え、6月から「保育業務体験事業」を開始します。これまで、保育士・保育所支援センター「あまのかけはし」※では、市内法人保育園等への就職を希望される方への「園見学」の日程調整を行ってきました。今後はさらに、実際の保育業務を体験してもらうことで、一層就職への気持ちの後押し、働く前の不安の払拭につなげていきます。

市内の保育環境は、これまでの取り組みが実を結び、今年度4月1日時点で待機児童数が11人となり対前年比で8割近く減となるなど着実に改善してきています。(令和4年度:76人、5年度:48人)

引き続き、本市は、「働く」も「子育て」も応援するまちの実現に向けて、就労希望者支援と保育事業者支援の両面から保育関連事業を一層推進していきます。

※保育士等として働きたい方と市内保育施設との就職に向けたマッチング支援を行っているセンター（市役所中館3階。電話：06-6489-6805、専用フォーム：<https://ama-hoikushishien.jp/soudan/>）

1 【阪神間初】保育業務体験～就労希望者へのフォローアップ～

(1) 概要 次の2つのコースを6月から体験できます。希望する内容に沿って専門の就職コーディネーターとコースや受け入れ先などを調整します。調整には2週間程度かかります。

■ 就業を見据えた体験コース（体験期間1日間）

対 象 者：直ちに市内法人保育園等への就職を希望している方

受け入れ先：法人保育園等

■ 保育業務体験コース（体験期間3日間）

対 象 者：市内法人保育園等への就業に関心のある方、実習の経験が無い、ブランクが長いなど就職に不安をお持ちの方

受け入れ先：公立保育所

(2) 申し込み方法など

- ① まずは専用フォームか電話で「あまのかけはし」へ相談日を予約し、相談・求職者登録します（なお、既に相談・求職者登録されている方は新たな登録は不要です）
- ② 5月9日から所定の用紙に必要な記載事項を記入の上、直接「あまのかけはし」へ提出してもらいます。
- ③ 保険に加入後、受け入れ先の保育施設で業務を体験できます（保険代は市が負担）

2 【阪神間初】保育補助者への配置補助事業～保育事業者のフォローアップの充実化～

令和6年度から、保育事業者が保育補助者を雇用する費用の一部を1施設当たり上限約300万円まで補助する取り組みを実施します。保育補助者が職場に入ること、保育士の方の業務負担を軽減させて、保育士の職場定着化を図ります。

また、保育士資格を持たない人が保育補助者になれば資格取得へのステップアップを、保育士資格は持っているもののブランクがある人が保育補助者になれば、保育現場への復帰に当たっての不安軽減が期待できます。上記1の保育業務体験事業と組み合わせることで、さらなる保育士確保につなげます。

対 象：保育補助者を雇用した市内法人保育施設等

問い合わせ：保育管理課

※保育補助者…子どもの着替えや食事のお世話、遊びの見守り等、子どもと直接関わりながら保育士をサポートする方

■その他の保育士確保関連事業

▼ 保育士就職フェアの周知強化（令和6年度から）

内容：7月6日(土)に同フェアを開催。同フェアの①ウェブ広告②鉄道駅へのポスター掲示を実施します。

手法：①ネットの閲覧履歴機能を活用し、「保育」等の検索をした18歳～54歳を対象に配信地域を昨年度より拡大して広告表示（兵庫県及び近隣他府県）

②市内外主要駅（JR尼崎、阪急塚口、阪急十三、阪神尼崎、阪神大阪梅田の計5カ所）でB1サイズのポスターを掲示

問い合わせ：保育運営課

▼ 保育支援者への配置補助（令和5年度から）

清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付け等の保育に係る周辺業務を担う保育支援者の配置に必要な費用を補助します。

問い合わせ：保育管理課

▼ 潜在保育士就労支援事業（令和2年度から）

保育士資格を取得後、保育士として働いていない期間が1年以上空いている保育士が、法人保育施設等に就職した場合、一時金として5万円を支給します。

問い合わせ：保育管理課

▼ 潜在保育士等就職支援研修（令和2年度から）

潜在保育士等に実技等の研修受講機会を提供することにより、就職を支援します。

問い合わせ：保育運営課

▼ 奨学金返済支援事業（平成31年度から）

法人保育施設等に就職した保育士が、奨学金を返済する場合に返済額の一部を補助します。

問い合わせ：保育管理課

▼ 新卒保育士就労支援事業（平成30年度から）

保育士資格を取得して1年未満の保育士が、法人保育施設等に就職した場合、一時金として10万円を支給します。

問い合わせ：保育管理課

▼ 保育士宿舎借り上げ支援事業（平成29年度から）

法人保育施設等に勤務する保育士の宿舎を借り上げるための費用を補助します。

問い合わせ：保育管理課

以 上